



区のおしらせ

令和7年(2025年)

5/1

No.1964

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

SETAGAYA

いつ、どこで、だれが**犯罪被害**を受けるかわかりません。
誰にでも起こり得ることです。



犯罪被害を受けた方等へ

新たに支援が始まります

犯罪被害を受けたご本人、ご家族やご遺族が被った不利益の回復や軽減を図るとともに、
犯罪被害を受けた方等に対して優しい地域社会をつくるため、新たに「世田谷区犯罪被害者等支援条例」を制定しました。
条例の制定に伴い、犯罪被害を受けた方等ができる限り速やかに安全で安心な生活を送ることができるよう、様々な支援を実施していきます。
担当＝人権・男女共同参画課

秘密は
厳守します

ひとりで悩まずご相談ください
世田谷区犯罪被害者等相談窓口

☎03-6304-3766 FAX 03-6304-3710
月～金曜 午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

具体的な支援は2面へ

主な内容▶▶▶ せたがやPayで最大10%のポイント還元…4面 | 中央図書館の開館時間を変更します…6面 | 特集▶▶▶ 民生委員・児童委員をご存じですか?…12面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

**犯罪被害にあっても
住み続けられる地域社会に**

本年4月、新たに、世田谷区犯罪被害者等支援条例を施行しました。誰もが、ある日突然、犯罪の被害者になる場合があります。犯罪被害を受けることで、今までの生活は一変し、身体への傷害、心身の不調や経済的損失を被るだけでなく、ご家族やご遺族等の生活にも大きな影響をもたらします。また、いわれない誹謗中傷等により、精神的な苦痛に悩まされる場合もあります。

区では、犯罪被害者の方々が少しでも早く安全で安心な生活に戻れるよう、条例の制定とともに、一定の要件を満たす場合に、支援金の支給、宿泊費用やカウンセリング費用の助成、家事サービスなど様々な支援策を用意しました。

まずは、区の犯罪被害者等相談窓口にご相談ください。専門の相談員がお話を聞き、ともに課題解決にあたります。

また、犯罪被害にあわれた方への持続的な支援と、二次被害防止などの理解促進を図るため、世田谷区犯罪被害者等支援等基金もあわせて創設しました。ぜひ皆様からの寄附へのご協力をお願いいたします。

犯罪被害にあっても、世田谷区に住み続けられるよう、被害にあった方に寄り添った、優しい地域社会の構築に向けて取り組みを推進していきます。

条例に基づく取組み

犯罪被害者等相談窓口

困りごとの整理と解決までのステップを一緒に考えます

窓口でできること

- 犯罪被害等により生じた不安や問題などのお話をお聞きし、解決に向けて一緒に考えます。
- 状況やご希望に応じて、必要な支援を一緒に考えます。
- 区役所等での必要な手続きについてご案内します。
- おひとりで不安な場合、必要に応じて、裁判所や病院などに相談員が同行します。



早期回復・生活再建に向けた支援

犯罪被害を受けた方等の状況や希望に応じ、幅広く対応できるよう、様々な支援を実施します。

経済的支援

- 遺族弔慰金
- 遺族子育て支援金
- 重傷病支援金
- 性犯罪被害者支援金

相談支援

- 弁護士相談費用助成
- カウンセリング費用助成

居住支援

- 宿泊費用助成
- 転居費用助成

性犯罪被害を受けた方への緊急支援

- 医療機関への同行
- 医療費の助成

家庭生活・社会生活継続支援

- 配食サービス
- 食事費用助成
- 家事・介護等費用助成
- 一時保育・預かり費用助成
- 移動費用助成
- 就労準備費用助成
- 修学費用助成
- ごみ訪問収集

支援の申請には要件があります
まずは、犯罪被害者等相談窓口へご連絡ください

- 令和7年4月1日以降に発生した死亡、重傷病、性犯罪被害、放火被害(居住支援のみ)が対象となります。
また、原則、警察に被害届を提出し、受理されたものが対象となります(緊急支援を除く)。
※詐欺などの財産被害は対象となりません。
- 申請にあたっては、相談員との面談が必要です。

犯罪被害者等支援について詳しくは、**区HPQ 1027** をご覧ください。

寄附にご協力をお願いします

犯罪被害を受けた方等への早期回復・生活再建に向けた支援、二次被害防止などの理解促進を図る啓発事業等に活用するため、「世田谷区犯罪被害者等支援等基金」をつくりました。支援等を持続的に行うため、寄附にご協力をお願いします。



● 寄附の方法

ポータルサイト

インターネット経由で申込や寄附が完了します。
決済手段／クレジットカード、マルチペイメント、納付書、銀行振込等

オンライン手続き

専用のページから申込できます。
決済手段／納付書、銀行振込等

郵送・電話・ファクシミリ

まずは人権・男女共同参画課(☎6304-3453 FAX6304-3710)までご連絡ください。
決済手段／銀行振込等

窓口

まずは人権・男女共同参画課(☎6304-3453 FAX6304-3710)までご連絡ください。
決済手段／現金

基金や寄附について詳しくは、**区HPQ 23803** をご覧ください。

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)5月1日
せたがや



区民交通傷害保険への加入で もしもの事故に備えましょう

金融機関窓口での申込に加え、申込専用サイトからの申込も可能です。
☑保険期間開始時点で、区内に在住・在勤・在学の方
保険期間／7月1日～8年6月30日(中途加入は申込の翌月1日～8年6月30日)
引受保険会社／損害保険ジャパン(株)(承認番号SJ24-16945(7年3月14日承認))

補償プラン	補償内容の概要
区民交通傷害コース	●交通事故等でけがをした際の補償 ●ひき逃げや犯罪行為等による被害補償(被害事故補償)
自転車賠償責任プラン ＋ 区民交通傷害コース	●自転車事故により法律上の損害賠償責任を負った際の補償(示談交渉のサービスあり)

※家族で一緒に加入できる家族プランはありません。

備詳しくは、リーフレット(区内金融機関・郵便局、区HPQ 572 にあり)をご覧ください。

申6月30日までに、加入申込書(区内金融機関・郵便局にあり)と保険料を持って区内金融機関または郵便局へ、または申込専用サイト(右記二次元コード)から申込み ※申込専用サイトから申し込む場合のみ7月以降も中途加入可。
区補償内容＝損害保険ジャパン(株) ☎3349-9666
加入手続き＝交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996



▲申込専用サイト



使わなくなった小型家電は リサイクルしましょう

●回収対象品目

携帯電話、タブレット端末、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、電卓、携帯ゲーム機器、ハンディカメラ、ポータブルナビ、電話機(ファクシミリ付きを除く)、電源コード・ケーブル類(結んで投入してください)

●回収ボックス設置施設

総合支所、太子堂出張所、松沢まちづくりセンター、喜多見まちづくりセンター、上野毛まちづくりセンター、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台

※世田谷総合支所の回収ボックスは、建替工事に伴い、隣接の区役所第2庁舎1階入口にあります。

【注意事項】

投入口に入るものに限ります。充電式電池や回収対象品目外の小型家電、お店や事業で使用した小型家電は投入しないでください。



区清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341
区HPQ 403



世田谷区男女共同参画先進事業者表彰の 対象事業者を募集します

仕事と子育てや介護等の家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業者を表彰します。

性別を問わず、誰もがいきいきと働き続ける環境を整えることは、事業者のイメージアップや、人材確保、成長戦略にもつながります。

☑区内に事業所がある従業員数がおおむね300人以下で、次のいずれかに該当する事業者・団体

①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる②女性の活躍推進や管理職等への登用等に積極的に取り組んでいる③多様な働き方を推進し、誰もがともに働きやすい職場環境を整備している

※自薦・他薦は問いません。

備11月(予定)に表彰式を行います。

申6月30日(必着)までに、区HPQ 8049 からオンライン手続き、応募用紙(人権・男女共同参画課、前記区HP にあり)を郵送、ファクシミリまたは持参で人権・男女共同参画課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3453 FAX6304-3710)へ



行政相談(委員)をご存じですか

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関や独立行政法人等への苦情、意見、要望をお受けしています。身近な暮らしに関する困りごと等がありましたら、お気軽にご相談ください。

- 定例相談 回毎月第3火曜午後2時～4時
場世田谷総合支所区民相談室▶
●春の特設行政相談 回5月22日(木)午後2時～4時
場三軒茶屋ふれあい広場▶



区広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001、総務省東京行政評価事務所行政苦情110番 ☎0570-090-110 FAX03-5331-1761



建築物の定期調査・検査報告書の 提出をお願いします

建築基準法では、共同住宅、病院、保育園や老人ホーム、飲食店等、多数の人が利用する区が指定した建築物(特定建築物)や昇降機等について、所有者または管理者が定期的に調査・検査を行い、区へ報告することを義務付けています。適切な維持管理がされていないと、地震・火災等が発生した際に大惨事になるおそれがあります。該当する方は、専門技術を有する資格者に調査・検査を依頼して、その結果を区が指定する提出先に提出してください。

●定期報告の種類

- ・特定建築物の定期調査報告(毎年または3年ごと)
- ・防火設備の定期検査報告(毎年)
- ・建築設備の定期検査報告(毎年)
- ・昇降機等の定期検査報告(毎年)

備報告が必要となる建築物の規模や報告先等詳しくは、区HPQ 3776 をご覧ください。

区建築安全課 ☎6432-7180 FAX6432-7987

5月は消費者月間です

明日の地球を救うため、消費者にできること

記録的な大雨や高温等、地球温暖化による気候変動が深刻化しています。地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が地球環境に配慮した消費行動を実践することが必要です。皆さんも、できることから始めてみませんか。

地球環境に配慮した消費行動(主な例)

- マイバッグ、マイボトルを活用する
- 必要な食品を必要な時に必要な量だけ購入する(食品ロスの削減)
- エコな商品を選ぶ
- 使い捨てプラスチックの使用を減らす
- ごみの分別を徹底する
- 省エネ、3R(リユース(再利用)・リデュース(ごみを出さない工夫をする)・リサイクル)を心掛ける

区消費生活課 ☎3410-6523 FAX3411-6845



消費税の価格表示に関するご案内

事業者が消費者へ商品の販売、サービスの提供等を行う場合を対象とし、消費税に関する価格表示は「消費税額を含めた支払総額」がすぐに分かるよう、総額(税込価格)表示義務が導入されています。制度に関して詳しくは、財務省のホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。ご不明な点は管轄の税務署にお問い合わせください。

事業者が消費者に対して
価格を表示する場合の
価格表示に関する
消費税法の考え方▶▶▶



総額表示に
関する
主な質問▶



担当＝課税課

区税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

5月5日祝「こどもの日」の催し物



1 温水プールの特別無料開放

対 小・中学生 時間／午前9時～午後9時

施設名	問合せ先
総合運動場温水プール	☎3417-0017 FAX 3417-0013
千歳温水プール	☎3789-3911 FAX 3789-3912
玉川中学校温水プール	☎・FAX 3701-5667
烏山中学校温水プール	☎・FAX 3300-6703
梅丘中学校温水プール	☎・FAX 3322-6617

問 2 商業課 ☎3411-6667 FAX 3411-6635

3 世田谷公園管理事務所 ☎3412-7841 FAX 3424-2501(水・土・日曜、祝日はせたがや公園キンカン三姉妹ミニSL駅舎☎3418-7634)

2 季節の香り豊かな菖蒲湯を、区内の銭湯で

場 区内公衆浴場

費 大人550円(入浴料)、小学生以下無料

備 各浴場先着120人に粗品を進呈。一部実施日が異なる場合がありますので、詳しくは、各公衆浴場にお問い合わせください。

3 せたがや公園キンカン三姉妹ミニSL無料開放

時間／午前10時～午後4時(午前11時50分～午後1時10分は運休。雨天中止)

場 世田谷公園

せたがやPayで最大10%のポイント還元「せたがや新生活応援キャンペーン第2弾」

(実施：世田谷区商店街振興組合連合会)

継続的な物価上昇に対する消費喚起、売上向上支援を目的としたキャンペーンを行います。

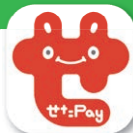
実施期間 5月1日(休)～31日(土) ※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。

キャンペーン内容 決済額の最大10%分のポイントを還元

ポイント付与上限額 1人あたり月1万ポイント

備 店舗によって還元率が異なります。利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトをご覧ください。
担当＝商業課

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちらから)▶



問 せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会) ☎050-3647-3205(月～金曜午前10時～午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。)

☒ 問合せフォーム(前記二次元コード)



デジタル技術による新たな省エネ 実証事業のモニターを募集します

デジタルデバイスを活用して、ご自宅の消費電力を「見える化」したり、家電の自動制御をすることにより、個人の我慢や努力に頼らない省エネを実現するための実証実験モニターを募集します。

募集人数／抽選400人

提供機器／次の両方、またはいずれか

1 Nature Remo E2 lite 2 Nature Remo Lapis

※どの機器を使用するかを選択することはできません。

備 申込フォーム(右記二次元コード)に記載の応募要件を事前にご確認のうえ、お申し込みください。

申 5月12～31日に、申込フォーム(右記二次元コード)から申込み



1 家庭の消費電力量をリアルタイムにスマホでチェックできる電力モニタリングシステム



2 家電の自動制御により節電できるスマートリモコン



問 気候危機対策課 ☎6432-7130 FAX 6432-7981



世田谷版気候市民会議を実施しました ～政策提言書をご覧になれます

「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、無作為に抽出した4000名の区民のうち、248名の参加希望者の中から55名を選出し、1～3月に「世田谷版気候市民会議」を実施しました。

全3回の会議では、「脱炭素化しながらも暮らしやすい世田谷区」に向け、身近な暮らしの脱炭素化のための取組みについて議論が交わされました。

このたび、会議の結果をとりまとめた政策提言書が区に提出されました。

区HPQ 24305 からぜひご覧ください。

気候市民会議について詳しくは、区HPQ 20344 をご覧ください。



問 環境政策課 ☎6432-7131 FAX 6432-7981



選挙管理委員会事務局から

1 郵便等による不在者投票(郵便等投票制度)

身体に一定の障害等のある方が、自宅等で投票できる制度です。この制度を利用するには、あらかじめご本人の意思による手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

対 表Aに該当し、自分で字を書くことができる方(自分で字を書くことができず、表Bにも該当する方は、あらかじめ届け出た代理記載人に記載をさせて投票することができます)

表A		
障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表B		
障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

問 選挙管理委員会事務局 ☎5432-2757 FAX 5432-3045

2 音声版「選挙のお知らせ」を送付します

今年の東京都議会議員選挙(世田谷区選挙区)及び参議院議員選挙の際に、音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報の掲載文を音声化したもの)を目が不自由な方等へ送付します(希望制)。なお、既に以前の選挙で申込をしている方は申込不要です。

申 電話またはファクシミリで選挙管理委員会事務局(☎5432-2751 FAX 5432-3045)へ



生活困窮世帯の高校生等に対する学習支援事業「まなラボ」の利用者を募集します

「まなラボ」は、平日夜間に週2回(個別学習・自主学習各1回)実施する、子どもの学習習慣や基礎学力の定着をめざす無料の学習支援です。6月から新たに開始します。

☒ 区内在住で、塾や家庭教師を利用していない生活困窮世帯の高校生、中学3年生

☎ ①月・木曜＝午後7時から②火・金曜＝午後6時30分から③火・金曜＝午後7時から(いずれも2時間程度)

場 ①烏山児童館②代田南児童館③新町児童館

備 利用登録の前に希望する拠点にて面談あり。
担当＝子ども家庭課

申 5月20日までに、区HPQ 23019 からオンライン手続きまたは電話、メール、申込フォーム(右記二次元コード)から認定NPO法人 Learning for All (☎090-4090-0694 ✉manalabo.info@learningforall.or.jp)へ



「こころスペース」のご案内 ～思春期・青年期のこころの相談▶

こころのモヤモヤがなかなかスッキリしないとき、相談員とお話ししながら、対応方法を探してみませんか。

☒ 思春期・青年期のご本人、その保護者等

日 ①5月16日(金)午後2時30分～4時

②7月29日(火)午後4時30分～6時

場 ①保健センター(松原6-37-10)

②三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)

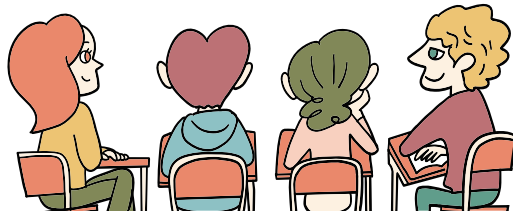


問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX 5432-3102



外国にルーツを持つ子どものための 教育相談

帰国・外国人教育相談室では、区立の小・中学校に通う、日本語が不自由な帰国・外国人の児童・生徒を対象に、補助員の派遣による日本語初期指導や、補習教室での指導等を実施しています。お気軽にお問い合わせください。



問 学務課 ☎5432-2683 FAX 5432-3067



学生の方へ 国民年金保険料の納付が猶予される制度があります ～マイナポータルでの申請が便利です

☒ 学生で前年の本人所得が一定額以下の方

申請方法／マイナポータル、郵送、窓口

必要書類／本人確認書類、在学期間がわかる学生証、基礎年金番号または個人番号がわかる書類

※失業された方は特例制度があります。特例を受けるためには、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証などの添付が必要です。

※郵送申請の場合は「国民年金保険料学生納付特例申請書」と各書類のコピーを送付してください。

備 2年1か月前の未納分までさかのぼって申請できます。また、承認期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の受給額は減額されます。ただし、10年以内に保険料(3年度目以降は当時の保険料に一定額を加算)を古い月分から追納することができます。

問 世田谷年金事務所 ☎6844-3871(音声案内「2」→「2」) FAX 6844-3872、国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX 5432-3051 区HPQ 367



児童に関する手当・医療費助成等の申請はお済みですか

①児童手当

対象 18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方

手当額 3歳未満＝1万5000円、3歳から18歳到達後最初の3月31日まで(第1・2子)＝1万円、同(第3子以降)＝3万円

※何子目かは、監護または監護相当している22歳年度末までの児童等を含めて数えます。

※監護とは、児童の監督・保護を行っている(面倒を見ている)ことをいいます。

※監護相当とは、19歳に到達する年度から22歳年度末までの子について、受給者から監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護があり、かつ経済的負担があることをいいます。

※4月1日生まれの児童は18歳の誕生日前日の3月31日までが対象となります。

※所得制限なし。

②子ども等医療費助成

対象 区内に住所がある、18歳到達後最初の3月31日までの児童

※生活保護受給、規則に定める施設に入所、児童福祉法による里子の場合等を除く。

助成範囲 児童の健康保険適用の自己負担額、入院時の食事療養標準負担額

③児童扶養手当

対象 18歳到達後最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満)で、次のいずれかの状態にある児童を養育している方①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害④父または母が生死不明⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥父または母が配偶者からの暴力で「裁判所からの保護命令」を受けた⑦父または母が1年以上拘禁されている⑧母の婚姻によらないで出生した

※児童が児童福祉施設等に入所している場合や、児童が受給者以外の父または母と生計を同じくしている場合(父または母が重度の障害の場合を除く)等を除く。

手当額 児童1人目＝4万6690円～1万1010円、2人目以降＝1人につき1万1030円～5520円(いずれも所得による)

※所得制限あり。

④特別児童扶養手当

対象 心身に中度以上の障害(身体障害者手帳3級(一部除く)程度以上・一部4級程度、愛の手帳3度程度以上または同程度の精神障害)、その他の障害・疾病等により日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の児童を養育している方
※児童が児童福祉施設等に入所している場合や、児童の障害により公的年金を受給している場合等を除く。

※複数の障害がある場合は、個々の障害の程度が前記より軽度な場合でも該当となる場合があります。

手当額 障害のある児童1人につき5万6800円または3万7830円(障害の程度による) ※所得制限あり。

⑤児童育成手当

●育成手当

対象 18歳到達後最初の3月31日までで、③①～⑧のいずれかの状態にある児童を養育している方 ※児童が規則に定める施設に入所している場合等を除く。

手当額 児童1人につき1万3500円 ※所得制限あり。

●障害手当

対象 心身に障害(身体障害者手帳2級程度以上、愛の手帳3度程度以上、脳性麻痺、進行性筋萎縮症)のある20歳未満の児童を養育している方
※児童が規則に定める施設に入所している場合等を除く。

手当額 児童1人につき1万5500円 ※所得制限あり。

⑥ひとり親家庭等医療費助成

対象 ⑤育成手当の支給要件を満たす、ひとり親家庭等の児童(児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで助成可)と父、母、養育者
※生活保護受給の場合等を除く。

助成範囲 健康保険適用の自己負担分(限度額まで)の全部または一部
※所得制限あり。

共通事項 助成開始時期／①③～⑤は、原則として申請日の翌月から、②は原則として申請月の初日から、⑥は原則として申請日から
問 ①②＝子ども家庭課 ☎5432-2309 FAX 5432-3081、③～⑥＝総合支所子ども家庭支援課(世田谷☎5432-2311 FAX 5432-3034、北沢☎6804-7526 FAX 6804-9044、玉川☎3702-1792 FAX 3702-1336、砧☎3482-1344 FAX 6277-9721、烏山☎3326-9864 FAX 3308-3036)

高齢者の介護予防・健康づくりの自主活動グループを支援します

区内でおおむね月1回以上、年間を通じて定期的に行う次のいずれかの活動を支援します。

- 区実施の介護予防プログラム修了後の同内容の活動
- 介護予防に効果が期待される運動(健康体操等)

対 次の全てを満たす団体①構成員が5人以上で、その半数以上が65歳以上の区民②団体の代表者が区民③区等から他の助成金等を受けていない

※このほかにも要件あり。

補助金額／補助対象経費(講師への謝礼、活動に必要な物品の購入費等)の総額の2分の1(1団体あたり上限年間2万4000円)

備 詳しくは、手引き(あんしんすこやかセンター、介護予防・地域支援課、出張所、総合支所保健福祉課、**区HPQ 11268**)にあり)をご覧ください。



申 6月30日(消印)までに、申請書(手引きにあり)を郵送 ※郵送先は手引き参照。

問 ㈱長寿乃里 ☎6625-0861、介護予防・地域支援課 ☎5432-3085

高齢者見守りステッカーを配付しています

外出先で保護されたときに、警察等からの照会に対して、ステッカーの登録番号をもとに緊急連絡先へ連絡することができます。

対 認知症により外出時に帰れなくなる等の症状がある方

配付枚数／1人20枚

備 事前に緊急連絡先等を登録する必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

担当＝高齢福祉課

杖など身の回りの物に貼ってください▶

**1234567**
世田谷区高齢者安心コールへ
連絡を(24時間365日対応)
03-5432-1010

問 高齢者安心コール ☎03-5432-1010 ☎03-5432-1030

区HPQ 2412

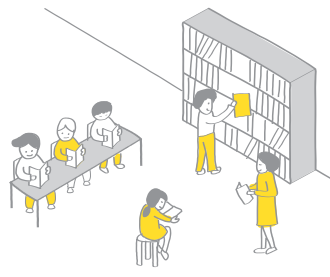
中央図書館の開館時間を変更します

5月22日(木)から開館時間に変更となります。
ご来館の際はご注意ください。

●開館時間

	5月15日まで	5月22日から
火～日曜	午前10時～午後7時	午前9時～午後7時
月曜、祝・休日	午前10時～午後5時	午前9時～午後5時

※5月16～21日は特別整理期間のため休館。

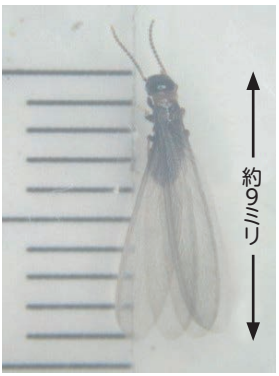


問 中央図書館 ☎3429-1811 ☎3429-7436

シロアリの羽アリが発生する時期です

4月下旬～5月上旬は、シロアリの羽アリが巣から一斉に出てくる時期で、室内に大量発生することがあります。シロアリの羽アリは黒っぽく、体より長い4枚の羽が同じ大きさであることが特徴です。

備 予防方法等詳しくは、お問い合わせください。



問 世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 ☎5432-3054

区有地にキッチンカーが出店しています

区内事業者への支援と区民の利便性向上のため、区内にキッチンカーが出店しています。お近くにお越しの際は、ぜひご利用ください。

出店場所

- 馬事公苑前けやき広場 ●区役所本庁舎 ●喜多見まちづくりセンター
- 上用賀五丁目アパート(上用賀5-14-1、2) ●二子玉川公園
- 玉川野毛町公園 ●羽根木公園 ●きたみふれあい広場 ●大蔵運動公園
- 希望丘公園 ●代沢せせらぎ公園 ●教育総合センター(若林5-38-1)
- 若林公園

備 出店店舗や日時等詳しくは、**区HPQ 4992** をご覧ください。

問 経済課 ☎3411-6644 ☎3411-6635



アプリ「マチイロ」で、本紙や「せたがや区議会だより」をご覧になれます

4月からアプリ「マチイロ」で、本紙に加え、「せたがや区議会だより」の配信も開始しました。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。この機会にぜひ「マチイロ」をご活用ください。

問 本紙＝広報広聴課 ☎5432-2009 ☎5432-3001 **区HPQ 6263**、区議会だより＝区議会事務局 ☎5432-2779 ☎5432-3030 **区HPQ 24331**

防災行政無線塔からJアラートの 全国一斉試験放送を行います

☎5月28日(火)午前11時 ※日程変更または中止になる場合があります。

ミサイル落下のおそれがあるときは…

屋内にいる場合

▶▶▶ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

屋外にいる場合

▶▶▶ 近くの建物の中か地下に避難する。

建物がいない場合

▶▶▶ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

問災害対策課 ☎5432-2262 FAX 5432-3014 区HPQ 536

犬の散歩マナーを守りましょう

近隣トラブルを避けるためにも、自宅で排泄を済ませてから散歩をする習慣をつけましょう。散歩には必ずフン処理の道具・水を入れたペットボトルを携行しましょう。排泄をしてしまった場合は、フンは必ず持ち帰り、小石等を取り除いてトイレに流してください。尿は、ボトルの水で十分に流しましょう。

また、リード(引き綱・鎖等)をつけない、または制御できない長いリードでの散歩は、他の通行人の迷惑になり、思わぬ事故(交通事故や咬傷事故)を引き起こす原因にもなります。適切な長さのリードを犬につけて散歩をさせてください。ノーリードは、都の条例で禁止されています。



世田谷区動物連絡員を募集します

活動内容

- 活動地域における動物飼育等に関する区民からの連絡・相談に対する助言
- 把握した情報の関係機関(区、その他行政機関、町会、動物病院等)との共有
- 区との連携による、事業や活動の支援・協力
- 地域ねこ活動、犬の散歩マナー等の普及啓発

次の①②を満たす方

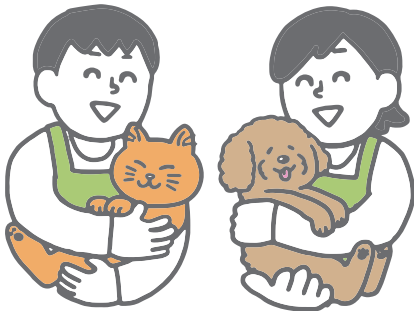
①世田谷区民で、区内における実際の活動予定区域または隣接区域に3年以上在住している満18歳以上

②区民からの連絡・相談に応じ、個人に関する情報等を守る

※このほかにも要件あり。

備詳しくは、区HPQ 10698 をご覧ください。

申前記 区HP からオンライン手続きまたは
応募書(前記 区HP にあり)を郵送で世田
谷保健所生活保健課(☎・FAX後記)へ



「せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト」への 寄附を募集しています(ふるさと納税)

区では、人と動物との調和のとれた共生社会(人と動物がともにいきるまち)の実現に向けて取り組んでいます。

いただいた寄附金は、「犬猫の飼い方」「ペットの防災」「地域ねこ活動」など人と動物との共生に関する講習会への補助や、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術への補助、多頭飼育崩壊時の緊急対応などに活用します。

申 区HPQ 708 から各ポータルサイトやオンライン手続きで申込み、または電話、ファクシミリで世田谷保健所生活保健課(☎・FAX後記)へ

共通事項 問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2908 FAX 5432-3054

三軒茶屋駅前 マルシェ

「世田谷みやげ」に指定されているお店や世田谷区と交流のある自治体、世田谷まちなか観光交流協会会員等が集まります。世田谷にゆかりのあるキャラクターも登場します。

☎5月24日(土)午前10時～午後4時

場 世田谷線三軒茶屋駅前広場(太子堂4-1-1)、八角堂(世田谷線三軒茶屋駅改札口そば)



イベントや世田谷みやげ、
世田谷まちなか観光交流協会等詳しくは、観光情報サイト
「エンジョイ! SETAGAYA」のホームページへ▶



問(公財)世田谷区産業振興公社
☎3411-6715 FAX 3412-2340 ✉kanko@setagaya-icl.or.jp

第1期 世田谷で 働こう!

～若年者就職応援プログラム



対 区内企業への正社員就職を希望する、8年3月31日時点で40歳未満の方(8年3月卒業予定の学生の方、転職活動やアルバイト中の方を含む)

内容	日時	
参加説明会 (オンライン) (いずれも同内容、 30分程度)	5月8日(木)、6月2日(月)	午後2時から
	5月1日(木)、16日(金)	午後6時30分から
	5月27日(火)	午後12時15分から
就活力アップ短期 集中研修(全2回)	6月5日(木)、6日(金)	いずれも午前10時～午後5時30分
企業研究会	6月11日(水)、12日(木)	いずれも午後1時30分～5時
職場見学ツアー	6月13日(金)、16日(月)～19日(木)	※16～19日はオーダーメイド型職場見学。

場 三軒茶屋キャロットタワー
備 申込方法等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。
担当=工業・建設業・雇用促進課



問世田谷で働こう! 事務局 ☎6734-1303 FAX 6740-7940

ふれあい農園

梅のもぎとり

対 区内在住の方

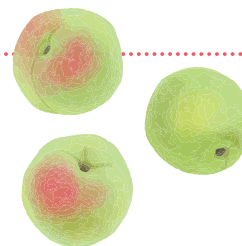
☎6月7日(土)午前10時から

場 三田農園(深沢2-7)

費 1*。=400円(もぎとった分の量り売り)

申 5月6日までに、区HPQ 18193 からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。参加者全員の氏名(ふりがな)、生年月日、代表者のメールアドレスも明記)で都市農業課(☎3411-6658 FAX 3411-6635)へ 抽選15組

備 駐車場はありません。問 ☎せたがやコール



傍聴してみませんか

1公文書管理委員会(オンライン)

日6月13日(金)午前10時～正午
申5月30日までに、区HPQ 6098 からオンライン手続きまたは電話、ファクシミリ(記入例3面)で区政情報課(☎5432-2085 FAX5432-3007)へ 先着3人

2第1回地域経済の持続可能な発展を目指す会議

日5月22日(木)午後6時30分～8時30分
場世田谷産業プラザまたはオンライン
申5月16日までに電話、5月17日までに区HPQ 24332 からオンライン手続きまたはファクシミリ(記入例3面)で経済課(☎3411-6653 FAX3411-6635)へ 先着 会場＝10人、オンライン＝30人

3清掃・リサイクル審議会

日6月17日(火)午後2時～4時
場北沢タウンホールまたはオンライン
申5月21日までに、区HPQ 24276 からオンライン手続きまたは電話、ファクシミリ(記入例3面)で清掃・リサイクル部管理課(☎6304-3210 FAX6304-3341)へ 先着 会場＝5人、オンライン＝100人

4世田谷清掃工場運営協議会

日5月27日(火)午前10時～11時
場世田谷清掃工場(大蔵1-1-1)日備先着10人。
問世田谷清掃工場 ☎3416-5355 FAX3416-5387



休業します

●中央図書館 5月7日

電気設備点検のため

●教育会館(弦巻3-16-8) 5月7日

電気設備点検のため
※生涯学習課(当館3階)も終日業務を休止。

●北沢タウンホール地下駐車場 7月7日～8年1月中旬(予定)

カーリフトのリニューアル工事のため
区HPQ 8489

募集

新BOP指導員(非常勤)

対保育士、教員の資格を有する方、大学の学部で心理学等を専攻し卒業した方、児童育成事業の従事経験がある方等
勤務日数／月20日
報酬(月額)／20万2794円～21万4119円(期末・勤勉手当あり)
任用期間／雇用開始日～8年3月31日(再度任用あり)
募集期限／5月31日
問児童課 ☎5432-2583 FAX5432-3016

保育園職員(非常勤)

対①育児または児童福祉施設での勤務・実習の経験がある方④栄養士免許を有する方⑤看護師免許を有する方

	職種	勤務日数	報酬(月額)※
①	保育	月12～20日	7万8922円～19万7307円
②	調理		12万6595円～18万850円
③	用務	月11～16日	9万9127円～16万8216円
④	栄養士	月16日	20万5624円
⑤	看護		21万9168円

※いずれも予定。期末・勤勉手当あり。
任用期間／7月1日～8年3月31日(再度任用あり)
募集期限／5月16日
問保育課 ☎6453-4912 FAX6453-4856
区HPQ 15440

令和7年国勢調査 指導員

内容／調査書類の整理、検査作業等
対7年7月18日現在、25歳以上の方
報酬／13万円程度
任命期間／10月7日～11月30日のうち指定する13日間
募集人数／60人程度 選考方法／書類、面接
申5月23日(消印)までに、区HPQ 23741 からオンライン手続きまたは申込書(県センター、前記 区HP にあり)を郵送で政策研究・調査課(〒154-0023 若林3-34-1 ☎6450-9381 FAX6453-2339)へ

「食事サービス活動推進の会」会員

食事サービスサポートセンター「だんらん」(鎌田3-13-1)で、会食や配食サービス等の食を通じた自主的な活動を行う団体が構成している会です。
対高齢者の食事に関する活動を行う区内在住・在勤・在学の個人、団体
備申込方法等詳しくは、お問い合わせください。
問高齢福祉課 ☎5432-2412 FAX5432-3085

障害のある方

「けやき学級」に参加しませんか

障害のある方を中心に、みんなで企画して、ともに学び、遊び、友達をつくる学級です。
活動内容／おでかけ、学習会、交流会など
日毎月第2・4日曜午後
場宮坂区民センターほか
備送迎は応相談。
申電話またはファクシミリ(記入例3面)で生涯学習課(☎3429-4259 FAX3429-4267)へ

失語症サロン ～失語症があってもゆっくり話せる場

対区内在住で失語症のある方
日毎月第3水曜午後2時～3時30分
場保健医療福祉総合プラザ
備詳しくは、お問い合わせください。
申電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ

高齢者

世田谷フィル第64回定期演奏会 シニア鑑賞者の募集

内容／ガーシュウインのラプソディ・イン・ブルー、芥川也寸志の交響管弦楽のための音楽、ドヴォルザークの交響曲第9番「新世界より」

指揮者／井田勝大

対区内在住・在勤で60歳以上の方
日6月22日(日)午後2時～4時
場昭和女子大学人見記念講堂(太子堂1-7-57)
申5月22日(必着)までに、往復ハガキ(記入例3面。年齢も明記)で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5)へ 抽選100組200人 ※抽選結果は全申込者に通知。不備があった場合は申込無効。
問☎せたがやコール

国保・高齢者医療

国民健康保険料の支払いは原則口座振替でお願いします

国民健康保険料のお支払いは、年金天引きの方を除き、原則口座振替をお願いしています。保険料の納め忘れもなく、還付金も自動で口座に振り込まれ、便利です。Web口座振替受付サービスでいつでも登録ができます。
9月1日まで、せたがやPayポイントが当たる口座振替新規登録キャンペーンも実施中です。
備口座の登録方法やキャンペーン等詳しくは、区HPQ 304 をご覧ください。
問保険料収納課
☎5432-2339 FAX5432-3038

税金

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷税務署管内	5月17日(土) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部(若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢税務署管内	5月12日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部(松原6-1-10アイリンマンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川税務署管内	5月9日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】毎週火・木曜 午後1時～4時	東京税理士会玉川支部(玉川2-4-4玉川酒販会館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

担当＝税務署
備要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。

特別徴収にかかる7年度課税(非課税)・納税証明書のコンビニ交付の発行時期

7年度課税(非課税)・納税証明書のコンビニ交付について、特別徴収の方は、普通徴収発行日と同日の、6月10日(予定)から発行となります。※窓口では、5月中旬から発行できます。
問納税課 ☎5432-2197 FAX5432-3012

子ども・若者

養育費相談会

対区内在住の離婚を考えている方やひとり親の方で養育費に関する悩みをお持ちの方
日5月17日(土)午後2時～4時
場烏山区民センター日講区家庭相談員
備先着10人程度。保育可(5月9日までに、電話または区HPQ 17487 からオンライン手続きで要予約、先着3人)。
問子ども家庭課
☎5432-2569 FAX5432-3081

リサイクル千歳台から

①アルミ缶リサイクル教室 ～昆虫を作ろう

日6月15日(日)午後1時30分～3時

講アルミ缶リサイクル協会

親子で作ってみましょう▶



②海のプラスチックごみでキーホルダー作り

日6月29日(日)①午後1時～2時②午後2時30分～3時30分

講Ethical&SEA

費500円(材料費)

対区内在住・在勤・在学の小学生と保護者
場リサイクル千歳台

申①は5月29日、②は6月19日(いずれも必着)までに、ホームページまたは往復ハガキ(記入例3面。②は①②の別も明記)でリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020

HP<https://recycle.ecoccle-setagaya.jp/>)へ抽選①15組30人②各回8組16人 ※抽選結果は全申込者に通知。

HEART Global Music Outreach in 世田谷

内容／国内外のキャストとワークショップで歌とダンスのショーを作り上げ出演

対小学生～高校生

日8月5日(火)午後1時～5時30分、8月6日(水)午前10時～午後5時30分、8月7日(木)午前11時～午後7時30分(全3回)

場せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館)

講HEART Globalキャスト

費区内在住者特別枠=1万5000円、一般=2万円
担当=教育総合センター事業推進担当課

申5月8日～6月3日(区内在住者特別枠先行申込期間)に、ホームページ(右記二次元コード)からアウトリーチ事務局(☎6435-7761 ✉h-g@jibunmirai.com)へ 先着190人(うち区内在住者特別枠は100人)



健康・衛生

健康のための講座(保健センター)

①フレイル予防の食事講座

日6月①10日(火)②13日(金)いずれも午後2時20分～3時30分(いずれも同内容)

②ココロリラックス講座(全2回)

日6月17・24日いずれも火曜午後2時～3時10分

場保健センター (松原6-37-10)

費1回400円(指導料)

申5月7日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 HP後記二次元コード)へ ※抽選結果は当選者へのみ通知。

対象・定員等詳しくは、
ホームページをご覧ください▶



6月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
5日(木)、11日(水)、14日(土)、19日(木)、25日(水)、27日(金)	保健センター (松原6-37-10)
10日(火)	三軒茶屋 ふれあい広場
4日(水)、18日(水)、26日(木)	玉川せせらぎホール
2日(月)、16日(月)、30日(月)	砧総合支所
9日(月)、17日(火)、25日(水)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確

認ください)。所要時間は1時間程度。

費1000円(自己負担金)

備随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申5月15日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター (〒156-0043 松原6-37-10 ☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559 HP<https://www.setagaya-kenshin.com/>)へ 抽選各日15～20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

※保健センターでは、前記日程のほか水・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

難病の無料検診と相談

内容／専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談

対パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症等の病気やその心配のある方

日6月2日(月)午後1時30分～2時30分

場世田谷区医師会(保健医療福祉総合プラザ内)
担当=世田谷保健所感染症対策課

申5月26日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で世田谷区医師会(☎6704-9111 FAX6701-7780)へ 先着5人

見えにくくなった方の相談会

対区内在住で緑内障、黄斑変性、糖尿病網膜症、網膜色素変性等の疾患で見えにくくなった方やそのご家族、支援者

日6月5日(木)午前10時～正午

場保健医療福祉総合プラザ

講窪田美幸(保健センター嘱託眼科医)

申6月4日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ 先着20人

住まい・街づくり

世田谷区マンション交流会

内容／①長期修繕計画の活用方法(応用編)②無料相談会

対区内分譲マンション居住者、管理組合理事等

日6月7日(土)①午後2時～4時②午後4時～4時30分

場成城ホール

申6月5日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で①はせたがやコール、②は居住支援課(☎5432-2504 FAX5432-3040)へ 先着①50人②3人

都営住宅入居者の募集

対次の全てを満たす方①都内在住(一部、要3年以上)②世帯の所得が定められた基準内③同居または同居しようとする親族がいる(一部、単身者も可の住宅あり)④住宅に困っている

募集住宅／世帯向け(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)、居室内で病死等があった住宅

備詳しくは、「募集のご案内」(5月7～15日に区営住宅等窓口センター(用賀4-13-3 2階)、区役所庁舎案内、住宅課、生活支援課、総合支所くみん窓口・出張所・まちセンター、(一財)世田谷トラストまちづくり(いずれも土・日曜を除く)、キャロットタワー2階住民票・印鑑証明発行窓口にあり)またはJKK東京のホームページ(HP<https://www.to-kousya.or.jp/>)をご覧ください。

申5月21日(必着)までに、所定の申込書(「募集のご案内」にあり)を郵送(一部、オンライン申込も可)

問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター (5月21日まで=☎0570-010-810、募集期間以外=☎03-3498-8894 FAX03-3409-4527)、区住宅課☎5432-2498 FAX5432-3040、世田谷区営住宅等窓口センター☎03-6805-6523 FAX03-6805-6573(いずれも土・日曜を除く)

仕事・産業

区内事業者の方へ ～総合経営相談をご利用ください

資金繰り、経営改善、融資あっせん申請、業態転換、事業多角化、各種補助金や支援制度の情報収集について、中小企業診断士に相談してみませんか。

申ホームページ(右記二次元コード)から申込み

問(公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6603 FAX3411-6610



再就職をめざす女性のための職業訓練 (Word・Excel基礎科)

対結婚・出産・介護等で離職し、ハローワークで求職登録をしている方

日6月9日(月)～13日(金)午前10時～午後3時(全5回)

場男女共同参画センターらぶらす

費2200円(テキスト代)

備保育可。

担当=人権・男女共同参画課

申5月7～12日(必着)までに、申込書(ホームページ(前記二次元コード)にあり)を郵送 抽選10人

問同職業訓練運営事務局 ☎6261-7524(午前10時～午後5時 ※土・日曜、祝・休日を除く。)



再確認! ビジネスマナーの基本 (オンラインセミナー)

対45歳未満の求職中の方

日6月11日(水)午後2時～4時

講奥住優子(2級キャリア・コンサルティング技能士)

申5月1日午前9時から、予約サイト(右記二次元コード)へ 先着50人

問三茶おしごとカフェ

☎3411-6604 FAX3411-6690



保育士就職・転職フェア

対保育士・保育補助として保育園でのお仕事をお考えの方

日5月25日(日)午後0時30分～5時

場新宿LUMINE0(渋谷区千駄ヶ谷5-24-55)

問保育課

☎5432-2320 FAX5432-3018



申込はこちらのフォームから▶

催し物

せたがやガーデニングフェア2025

日6月7日(土)、8日(日)

内容		時間
①	見本庭園の展示、園芸資材の販売等▶	午前10時～午後4時
②	坪庭作庭講習会	午前10時10分～午後0時40分
③	季節の寄せ植えづくり講習会	午前11時から、午後1時から、午後2時40分から(各回1時間)
④	ツリークライミング体験(小学生以上)	午前10時10分から、午前11時30分から、午後1時30分から、午後2時50分から(各回1時間)

場世田谷公園

費④各回2000円

備有料駐車場あり。

担当=みどり政策課

申②～④5月30日午後5時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)でせたがやコールへ先着②各日8人③各回14人④各回7人

10面へつづく【催し物】

9面からのつづき【催し物】

天体観望会「月・アルビレオ」

日6月6日(金)午後7時～8時30分

場プラネタリウム

備小学生以下保護者同伴。

申5月9～19日(必着)に、往復ハガキ(記入例3面。4人まで連記可。日程と幼児、小・中学生、大人の別、同伴の保護者名も明記)で中央図書館プラネタリウム(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-2356 FAX3429-7436)へ 抽選80人

トラストまちづくりから

1フラワーランド・春の花まつり

内容／体験コーナー、スタンプラリー、みどり募金苗頒布など

日5月10日(土)、11日(日)午前10時～午後3時(荒天の際は、プログラムの変更・中止の場合あり)

場瀬田農業公園(瀬田5-30-1)日

備近隣の瀬田農業公園(分園)のベジガーデンでもコラボ企画あり。

2オープンガーデン

①赤堤一丁目小さな森②成城三丁目小さな森

日①6月18日(水)午後1時30分～3時(小雨実施)②6月22日(日)午前10時30分～正午(雨天中止)

備参加者に所在地を案内。滑りにくい靴を着用。



▲2申込フォーム

3まちづくり活動助成事業「公開審査会」

日①「〇〇コラボ」部門＝5月18日(日)午後1時30分～6時頃②「まちづくり活動」部門＝6月1日(日)午前10時～午後6時頃

場三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)日

4経堂五丁目特別保護区

～貴重な自然を守るボランティア体験

内容／自然環境(動植物等)調査、緑地の手入れ(剪定・下草刈り)など

日5月15日、6月19日、7月17日いずれも木曜午前10時～午後3時(小雨実施)

場経堂五丁目特別保護区(経堂5-12-13)

5すみれば大学公開講座

「多年草を活かした原っぱガーデニング」

日5月11日(日)

場桜丘すみれば自然庭園(桜丘4-23-12)日

講平工詠子(ガーデンデザイナー)

備時間や開催状況等詳しくは、すみれば自然庭園のブログ(右記二次元コード)または園内ポスターをご覧ください。状況に応じて人数制限を行う場合があります。



申2①は5月16日、②は5月22日いずれも午前9時から、申込フォーム(前記二次元コード)または電話で、4は開催日の前週水曜までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ 先着2①20人②50人

フードドライブ @せたがや環境フェスタ2025

家庭で余った食品を集め、広く地域の福祉団体等に提供します。使い切れない未使用・未開封の食品等があれば、お持ちください。

日5月17日(土)午前11時～午後4時、5月18日(日)午前10時～午後3時

場世田谷公園日

備集める食品の条件等詳しくは、区HPQ 423をご覧ください。

問清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3253 FAX6304-3341

区民文化祭

1コーラス・フェスティバル

日5月18日(日)午後1時～4時55分

2民謡民舞大会

日6月1日(日)午前11時～午後6時

共通事項 場せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館)日 問生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267 区HPQ 15604

ミニ展示「世田谷ゆかりの近世画人Ⅳ 菊池容斎」

内容／世田谷に縁ある幕末明治の画家の画と著作

日6月22日(日)までの午前9時～午後4時30分(月曜、祝日(月曜が祝日の場合はその翌日も)休館)

場・問郷土資料館

☎3429-4237 FAX3429-4925

男女共同参画センターらぷらすから

1セクシュアル・マイノリティのための世田谷

にじいろひろば電話相談

困っていること、わからないことをお気軽にご相談ください。小・中学生、高校生からの相談もお受けしています。

対当事者の方、家族や友人、学校関係者等どなたでも

日毎月第1・3金曜午後2時～5時、毎月第2・4金曜午後6時～9時

相談専用電話／☎03-6805-5875

2初めてのアサーティブコミュニケーション

「わたし」を大切にする伝え方講座(全3回)

対全回参加できる30代以下の女性 ※全回参加が難しい場合はご相談ください。

日6月①3日②10・17日いずれも火曜午後1時～3時

講小柳茂子(相模女子大学名誉教授)

備①講座形式、②ワークショップ形式。

3女性のための夜ニットクラブ@らぷらすカフェ

対女性

日6月11日(水)午後6時～8時

講齋藤美樹(sora no mori主宰)

4らぷらすシネマサロン

上映作品／『ハートストーン』

日6月12日(木)午後2時～4時10分

共通事項 場2～4男女共同参画センターらぷらす 備24保育可(要予約)。 申2～45月1日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページの申込みフォームで男女共同参画センターらぷらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HPhttps://laplace-setagaya.net/)へ 先着220人310人425人

民家園から

1暮らしの歳時記「農事暦①稲作②養蚕」(農具展示)

日①5月14日(水)～6月15日(日)②5月21日(水)～6月22日(日)いずれも午前9時30分～午後4時30分(月曜休園)

①解説会「世田谷の稲作」

日6月8日(日)午前11時～11時20分

備先着20人。

2草花にみる旧暦の節句「端午」

日5月29日(木)～6月1日(日)午前9時30分～午後4時30分

共通事項 場・問12次大夫堀公園民家園☎・FAX3417-84922岡本公園民家園☎・FAX3709-6959

まちの生きものしらべ2025

期間／5月3日(祝)～10月13日(祝)

参加方法／調査キット(ガイドブック、調査シート(区HPQ 4717)にあり))を手に入れよう→生きものを見つけよう→生きものを観察し、記録に残そう→調査シートに記入して区に報告しよう 問みどり政策課 ☎6432-7905 FAX6432-7989

講座・講習

大人とこれから大人になる方のための発達凸凹ライフ講座

対区内在住の発達障害またはその疑いのある方(高校生以上)とそのご家族

日5月31日、7月19日いずれも土曜午前10時30分～正午＝家族向け、午後2時～3時30分＝本人向け

場成城ホール集会室

講藤野博(東京学芸大学教職大学院教授)、宮尾益知(どんぐり発達クリニック名誉院長)

備後日、動画配信を予定。詳しくは、ホームページ(HPhttps://ryo-iku.jp/)をご覧ください。

申5月19日午後5時までに、区HPQ 10732 からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」(☎5727-2235 FAX5727-2238)へ 先着各回30人

古文書講座入門編(全4回)

内容／世田谷に関する古文書を使用しながら、くずし字読解の基礎を学ぶ

日6月1～22日の毎週日曜午後2時～4時

場郷土資料館

講角和裕子(同館学芸員)

費500円(受講料)

申5月12日(必着)までに、区HPQ 9013 からオンライン手続きまたは往復ハガキで郷土資料館(〒154-0017 世田谷1-29-18 ☎3429-4237 FAX3429-4925)へ 抽選40人 ※抽選結果は全申込者に通知。

ハチの生態講習会 ～ハチの生態を知ってうまく付き合おう

日5月26日(月)午後1時30分～3時

場北沢タウンホール

講山崎和久(流通経済大学経済学部准教授・農学博士)

備手話通訳あり(要予約)。

担当＝世田谷保健所生活保健課

申5月15日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で☎せたがやコールへ 先着50人

区HPQ 24153

せたがや日本語サポーター講座(基礎)(オンライン)

対次の全てを満たす方①日本語支援に興味がある②区内の日本語教室でボランティア活動ができる③過去に本講座を受講したことがない④全5回参加できる

日6月8日～7月6日の毎週日曜午前9時30分～11時30分

備視聴方法等を後日メールでご案内します。詳しくは、ホームページ(HPhttps://crossing-setagaya.com/)をご覧ください。

申ホームページからせたがや国際交流センター(☎03-5432-1538 FAX03-5432-1570 HP前記URL)へ 抽選50人

認知症を知る講座「認知症の基礎知識～高齢期をすこやかに過ごすために」

日6月9日(月)午後2時～4時

場成城ホール

講野澤宗央(認知症在宅生活サポートセンター医師)

担当＝介護予防・地域支援課

申6月5日までに、区HPQ 18230 からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)で☎せたがやコールへ 先着150人



▲昨年の講座の様子

ひきこもりに悩む家族を対象とした 家族セミナー

テーマ／①ひきこもりの基礎知識②ひきこもっている人との関わり方～家族にできる工夫

対 区内在住の方

日 ①5月17日(出)午前10時30分～午後0時30分
②6月21日(出)午前10時30分～正午

場 三軒茶屋分庁舎

講 ①メルクマールせたがやスタッフ(公認心理師等)②森裕子(認定NPO法人育て上げネット)

申 ①は5月1日午前10時～16日午後5時に、②は6月2日午前10時～20日午後5時に、電話またはファクシミリ(記入例3面)でメルクマールせたがや(☎3414-7867 FAX6453-4750)へ 先着20人

日常生活支援者養成研修

内容／①区の高齢者福祉、高齢者の理解等②コミュニケーション技術、支えあいサービス

対 地域活動に関心がある18歳以上の方

日 6月①9日(月)②10日(火)いずれも午後1時～4時30分

場 三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)

備 受講後、高齢者宅で簡単な家事援助を行う支えあいサービス(区の介護保険事業)生活支援協

力者(有償ボランティア、謝礼金=30分590円)に登録できます。

申 電話またはファクシミリ(記入例3面)で(社福)世田谷区社会福祉協議会(☎5429-1180 FAX5429-1202)へ 先着45人

介護保険サービス以外にできること ～ミドル世代の社会資源

対 居宅介護支援事業所、相談支援機関等の支援者等

日 6月6日(金)午後6時30分～8時30分

場 保健医療福祉総合プラザ

講 山田深(保健センター嘱託医)

申 5月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ 先着20人

災害ボランティアコーディネーター 養成講座(基礎編)

日 6月7日(出)午後1時30分～4時30分

場 昭和女子大学(太子堂1-7-57)

担当=生活福祉課

申 6月5日までに、電話またはホームページで(社福)世田谷ボランティア協会(☎5712-5101 FAX3410-3811 HP 右記二次元コード)へ 先着50人



詳しくは、せたがや災害ボランティアセンターのホームページをご覧ください▶

住民主体型「地域デイサービス」運営団体 や担い手を募集しています

内容／地域の皆さんで高齢者を支える通いの場の運営に必要な知識や心構えを学ぶ(講義と体験等の実習)

日 6月9日(月)午後1時～4時30分、11日(水)午後1時30分～4時30分(全2回)

場 三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)

申 電話またはファクシミリ(記入例3面)で介護予防・地域支援課(☎5432-2953 FAX5432-3085)へ

区の世帯と人口 (令和7年4月1日現在)		()内は前月との増減		
住民登録 (住民基本台帳)	世帯数	50万5769世帯 (3378増 ▶)	内訳：日本人人口	
	人口	92万6103人 (3156増 ▶)	89万7428人 (2796増 ▶)	2万8675人 (360増 ▶)
	男性	43万8155人 (1414増 ▶)	42万3411人 (1257増 ▶)	1万4744人 (157増 ▶)
	女性	48万7948人 (1742増 ▶)	47万4017人 (1539増 ▶)	1万3931人 (203増 ▶)

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加申込や問合せ等は
各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

♣お酒に困っている本人・家族が酒の害について語り合う会(初回のみ要連絡)①玉川懇談会②例会③砵懇談会④五心会

①5/1(休)18時半から＝用賀区民集会所②5/4(祝)14時から＝経堂地区会館③5/15＝砵総合支所区民集会所④5/22＝太子堂区民センターいずれも木曜18時半から いずれも2時間 各100円(NPO法人東京断酒新生会世田谷断酒会☎3439-8873山田)

◆大型押し花展示会

5/3・4いずれも祝日10～15時 岡田わ生命押葉小美術館(上馬5-14) 500円(花びら押し葉☎090-2720-0804岡田)

♣第47回JRAホースショー(小雨実施)

5/3(祝)～5(祝)9～17時 JRA馬事公苑(上用賀2-1)(同団体☎3429-5101)

◆超入門!! 今から始めるジャズダンス&すっきりのびのびストレッチ

5/6(休)17時半～19時半、5/13・20・27いずれも火曜20～22時 代田区民センター1回千円 要申込(チーム世田谷☎090-7406-3206宮崎 17時以降に)

◆頭の体操 初級英会話(年齢に関係なく学習しよう)5/7(火)11～12時、5/21(水)13～14時 三軒茶屋区民集会所 1回千円 要申込(セブンミニッツ☎080-4118-4509小林)

◆社交ダンス講習会(初・中級)ワルツ・ルンバ(全4回)

5/8・15・22・29いずれも木曜13～14時半 用賀地区会館 4千円 要申込(ジュピター☎080-1238-8048林)

◆フォークダンス体験2日間無料講習会

5/8・15いずれも木曜14～16時 桜上水南地区会館 要申込(宮坂フォークダンスクラブ☎5490-0082木佐)

◆健康麻雀教室(初心者～上級者)

5/8～6/9の毎週月～金曜のいずれか12時45分～17時 若林駅近辺 1回2千円 要申込(若林健康麻雀クラブ☎090-9316-1594飯島)

◆生かそう憲法・講演：「戦争する国づくり改憲と私たちの課題」(小澤隆一氏)

5/9(金)18時50分～20時半頃 梅丘パーク

ホール(生かそう憲法! 今こそ9条を! 世田谷の会☎3418-3341西村)

◆モダン手描染体験(ステンシルを使いTシャツに絵を描く)

5/10・24いずれも土曜13時半～16時 松原地区会館 1回千円 要申込(モダン手描染松原☎090-5501-8373 ㊟mihoko_-316@docomo.ne.jp平)

◆下北沢猫町散歩・朔太郎の忌日に町歩き(下北沢、代田の旧宅など)

5/11(日)・12(月)いずれも13時半～16時(雨天順延) 下北沢駅東口集合 800円 要申込(北沢川文化遺産保存の会☎3718-6498 ㊟k-tetudo@m09.itscom.netきむら)

♣だれでもサッカー(未経験者歓迎、レベルに合わせたミニサッカー・ウォーキングサッカー)

5/15(休)9時半～13時半 J&Sフィールド(給田1-1)(世田谷サッカー協会☎070-5454-2773上村)

◆三軒茶屋 相続・遺言・家族信託・空き家相談会

5/15(水)13時15分～16時15分 三茶しゃれなあどホール 要申込(同相談室☎070-8425-1734 ㊟050-3134-8116磯村)

♣講演会「江戸城無血開城後の勝海舟」(講師伊藤寿氏)

5/15(水)13時～15時15分 三茶しゃれなあどホール 要申込(世田谷区誌研究会☎080-3727-0817 HP<https://setagaya-kushiken.jimdofree.com/> 野岸)

♣社労士による烏山街頭年金・労働相談会(パワハラや解雇等に伴う労働相談も可)

5/16(金)10～16時 烏山区民センター前広場(東京都社会保険労務士会世田谷支部☎3410-1010)

◆シニア世代(60代～)こそ学んで生きた証を!(健康寿命・人間関係・人づきあい力で楽しい人生を!)

5/16、6/20いずれも金曜10～12時 二子玉川地区会館 1回千円 要申込(いきいき・コミュニケーションクラブ☎090-5829-1337奥田)

♣2025年度ボーイスカウト世田谷地区体験プログラム

5/18(日) 羽根木公園、砵公園、世田谷公園 ホームページから日本ボーイスカウト

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に係るものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望号の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、[区HPQ「6261」](#)をご覧ください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。

㊟広報広聴課 ☎5432-2009 ㊟5432-3001

東京連盟世田谷地区(☎070-5451-6672 HP<https://www.bs-setagaya.org/> 古谷)

◆ミーティングセンターたね(もの忘れや認知症がある方と家族と一緒に楽しむ。相談可)5/21(水)、6～10月の第1水曜10～12時 代沢まちづくりセンター 1回500円 要申込(チームたね☎3410-3217 ㊟info@tanetane.org 早川)

♣傘布でエコバッグ作り

5/21(水)13～15時半 リサイクル千歳台800円 要申込(NPO法人えこひろば☎090-6315-7432 ㊟ecotsuka511@gmail.com塚元)

◆専門家による相続の個別無料相談会

5/21・6/18・7/16いずれも水曜13時から、14時から、15時から、16時から いずれも50分 北沢タウンホール集会室 要申込(せたがや不動産相続相談室☎0120-985-827 HP<https://s-fss.com> 高橋)

◆市民公開講座「あなたの眼は大丈夫？」～白内障を知ろう!

5/24(出)14～15時半 至誠会看護専門学校講堂(上祖師谷5-23) 要申込(至誠会第二病院☎3300-0366 ㊟renkei@shiseikai-daini-hosp.jp)

◆茶の湯 日本文化をお茶を通して伝える事(小学生以上)

5/25(日)12時半～17時 太子堂区民センター千円 要申込(同会☎080-4098-7046 ㊟kymtkrktbs@ymobile.ne.jp鬼澤)

◆やさしさ伝わる介護の技術ユマニチュード®介護するあなたも心穏やかに!

5/27(火)13時半～15時 八幡山3丁目近辺300円 要申込(いづかさんち☎6750-5840飯塚)

◆行政書士による遺言・相続無料相談会

5/29(水)9～16時半 三茶しゃれなあどホール集会室 要申込(城南法務研究会☎080-9715-9608吉信)

♣区民のための健康マージャン交流会(どなたでも)

5/29(水)11時半～16時半 三茶しゃれなあどホール 1200円 要申込(健康麻雀全国会世田谷支部☎070-6470-8141 ㊟hirano@npo-mahjong.com平野)

◆歩くの大好き! ウォーキングサポーター養成講座(平日午前月に2回程度活動できる方)

6/2(月)13時半～17時 ひだまり友遊会館 要申込(世田谷ウォーキングフォーラム☎080-1256-1524 ㊟setagayaWF@gmail.com 佐伯) 先着10人

♣日本体育大学公開講座①トレーニングのすゝめ②らくらくストレッチ③ダブルダッチ教室④健康寿命を延ばすための運動と生活習慣

日時・費用要問合せ 同大学・世田谷キャンパス(深沢7-1) ホームページから同大学社会連携センター(☎5706-0911 平日8時半～17時に HPhttps://www.nittai.ac.jp/about/approach/kokai_koza.html)

同窓会

◆松沢小学校同窓会総会・ミニコンサート

5/10(出)13時半～15時半 同校体育館(☎3323-0441 HP<https://school.setagaya.ed.jp/mawa/>)

会員募集

◆ラズベリー英会話(50～60代初心者対象・外国人講師・旅行英会話)

火曜9時～9時50分 主に太子堂区民センター 入：千円 月：3500円(☎070-4797-1625飯島)

◆千歳廻寿会グラウンド・ゴルフ部

月8回程度月・木曜8～10時 希望丘公園 年：4200円(☎090-8892-2302宮本)

◆手話サークル輪の会(手話の学習、交流)

月4回水・金曜いずれも10～12時 世田谷ボランティアセンター(下馬2-20)ほか 年：3千円(☎・FAX5450-8809 ㊟wa_no_kai1980@yahoo.co.jp桑山)

◆中国伝統気功世田谷会

毎週木曜10～12時 主に桜高齢者集会所 月：2千円(☎080-5091-5215渡辺)

◆小波体操クラブ

原則月3回水曜15～16時半 主に奥沢東地区会館 入・月：各千円(☎090-7990-2422中込)

お気軽に
ご相談ください。

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員をご存じですか？

相談者の笑顔のために

世田谷区民生委員児童委員協議会会長 坂本 雅則さん

民生委員・児童委員は、相談者の立場に立ってお話を伺い、相談者を適切な関係機関につないだり、時には自身が支援活動を行います。対象は子どもから高齢者まで幅広く、相談内容も多種多様です。

世田谷区には民生委員・児童委員が約600名おり、地区によって様々な活動を行っています。私も高齢者向けの健康マージャンサロンで、マージャンのルールを教えながら、楽しい時間を過ごせるようにお手伝いをしています。参加者の皆さんに感謝されたり、笑顔を拝見したときは、何事にも代えがたい喜びを感じますね。

何かお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。小さなことでもいいので、まずはお話ししてみませんか。

こんなとき、ひとりで抱え込まず私たちにご相談ください！



区民の皆さんからこんな声をいただいています！

体調不良に悩まされていましたが、適切な関係機関につないでいただきとても感謝しています。

小さい子どもがいるので、地域の見守りがとても助かっています。

一人暮らしで周りに相談できる人がいない中、民生委員さんがいつも気にかけてくれてとてもうれしいです。

親身になってアドバイスいただいたおかげで心配事が解決しそうです。



教えて、Q & A

Q どんな役割を担っているの？

A 民生委員・児童委員の役割を一言で表すと、地域と行政のつなぎ役です。子どもから高齢者まで、様々な地域住民の相談に乗り、適切な機関につなげることが第一の役割です。

Q どんな人がどうやってなるの？

A まちづくりセンター単位ごとに、民生委員・児童委員候補者内申協議会を設置し、町会・自治会等から選出された候補者を審議しています(候補者による自薦や立候補制ではありません)。その後、区や都の審査を経て、問題がなければ厚生労働省へ推薦され、厚生労働大臣から委嘱されます。

Q どんな活動をしているの？

A 相談活動のほか、地域の見守り活動、行政機関と連携した調査や支援、子ども・高齢者向けサロン活動への協力などを行っています。全ての民生委員は児童委員も兼ねていますが、児童福祉に関することを専門に担当する「主任児童委員」もいます。

Q 主任児童委員ってどんな人？

A 子どもに関する相談や支援を専門に行う民生委員・児童委員のことです。子育てで不安・虐待・いじめ・非行・不登校など、地域の子どもの関するあらゆる問題に対し、行政機関等と連携して相談に応じ、援助しています。また、学校・幼稚園・保育園・児童館などとも協働して、健全育成活動や環境づくりに努めています。

民生委員・児童委員に相談したい方、地域の活動に興味のある方はお問い合わせください。
問生活福祉課 ☎5432-2056 FAX5432-3020

民生委員・児童委員のイメージキャラクター「ミンジー」

